

四日市市 総合計画 を見直しました

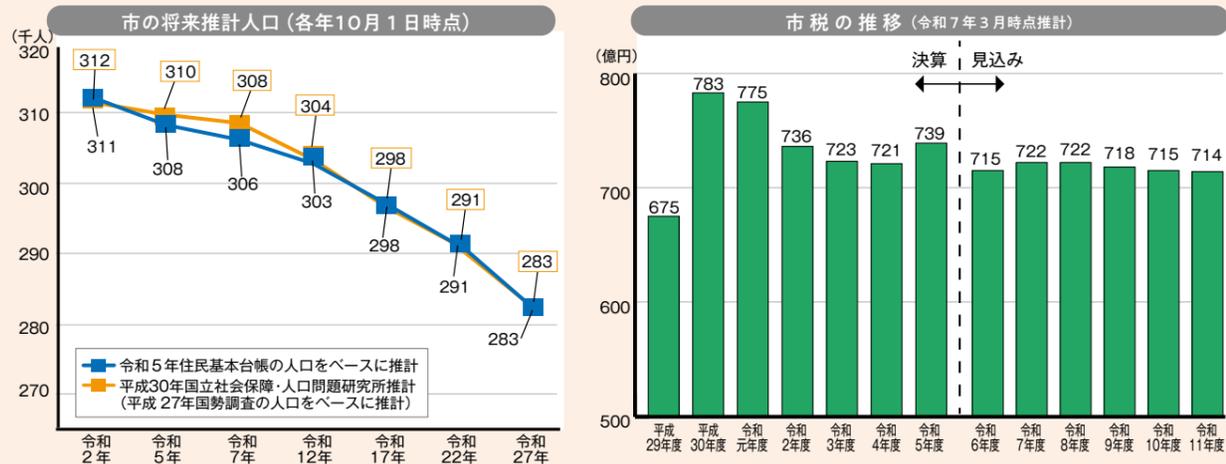
総合計画は、四日市市をどんなまちにするのか、長期的な視点でまちの将来像を描く「道しるべ」です。都市整備や産業、環境、福祉、教育など、さまざまな分野で、市民や事業者、市が一体となってまちづくりを進めていく、市の最上位の計画に位置付けられています。

四日市市総合計画 2020～2029 の計画期間の5年目となる令和6年度に、シンポジウムやパブリックコメントなどで市民の皆さんからご意見をいただくとともに、市議会での調査・審査を経て、後半5年間を計画期間とする新たな重点的横断戦略プランの策定と、分野別基本政策の中間見直しを行いました。

中間見直しを行った背景

1. 人口の見通しと市税の推移

四日市市総合計画 2020～2029 がスタートして以降、全国的に人口減少が加速している中、本市はなだらかな減少(1.28%減)にとどまっています。令和7年度以降の計画期間の市税収入は、720～710億円台で推移する見込みです。



2. 中間見直しの方向性

新型コロナウイルス感染症のまん延から5類への移行、物価高騰など現総合計画を策定した5年前から時代の潮流と社会経済に変化はあるものの、中間見直しにあたっては、人口減少やリニア時代を見据えて策定時に基本構想で定めた目指すべき方向性や掲げている基本目標、目指す姿を維持することとしました。そして、新たに、こどもまんなか社会やカーボンニュートラルの実現、デジタル化に関する取り組みなどを追加しました。

総合計画とは

基本構想

2020(令和2)年度～2029(令和11)年度【10年間】

本市の将来都市像などを示すもので、10年間のまちづくりの方向性を明らかにします。

基本計画

本市の将来都市像を実現するために取り組む施策の方向性を示すもので、「重点的横断戦略プラン」と「分野別基本政策」の二本柱となっています。

(1) 重点的横断戦略プラン

前半 2020(令和2)年度～2024(令和6)年度
後半 2025(令和7)年度～2029(令和11)年度【各5年間】

基本計画のうち、特に力を入れて取り組むべき、分野横断型のプロジェクトをまとめたものです。

「子育てするなら四日市^{プラス}」「リージョン・コア YOKKAICHI」「幸せ、わくわく!四日市生活」という3つのプランを設定しています。

令和6年度に、それまでの取り組みや進捗状況を十分に検証し、社会情勢の変化などに応じた新たな重点的横断戦略プラン(後半5年間)を策定しました。

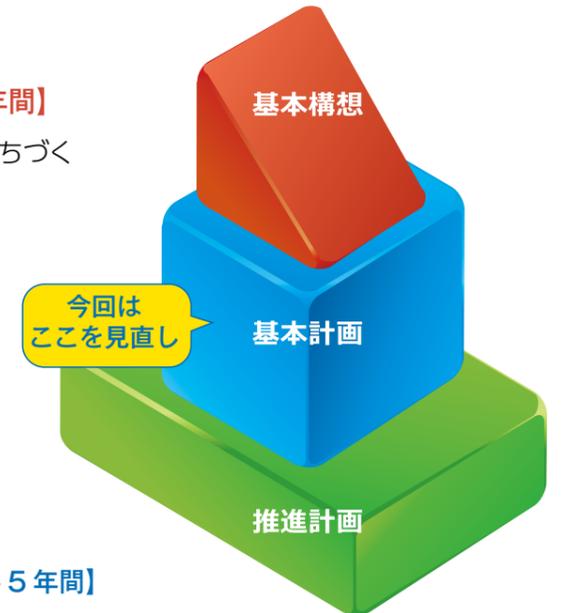
(2) 分野別基本政策

2020(令和2)年度～2029(令和11)年度【10年間】

市民の暮らしに関わるまちづくりの8つの分野で、着実に取り組むべき政策を位置付け、さまざまな取り組みを推進します。10年間の計画で、令和6年度までの取り組みや進捗状況を十分に検証し、社会情勢の変化などに応じた見直しを行いました。

推進計画 (毎年ローリング方式)

基本計画に掲げる施策の方向性に基づき具体的な実施事業を示すものです。



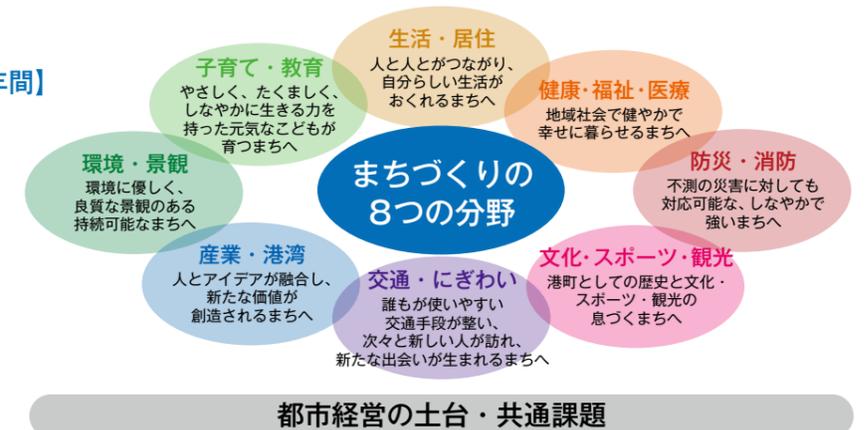
「子育て・教育安心都市」の実現に向けて
「子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て・子育てできるまちづくり」を進めます。



「産業・交流拠点都市」「環境・防災先進都市」の実現に向けて
「多様な都市機能が集積し、人のにぎわい、まちの魅力にあふれるまちづくり」を進めます。



「健康・生活充実都市」の実現に向けて
「いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくり」を進めます。



基本計画（重点的横断戦略プランと分野別基本政策）のうち、令和6年度に見直しを行った主な事業を紹介します。

1

「子育て・教育安心都市」の実現に向けて

子育てするなら
四日市+
(プラス)



こどもの居場所づくり

子どもたちが安心して過ごしたい場所で過ごすことができるよう、学習場所や体験活動、子ども食堂など、さまざまなこどもの居場所を創出、支援していきます。



多様な子どもに対する
多様な学びの場の提供

さまざまな状況や背景により、学校に行けなかったり、教室に入りづらかったりする子どもたちがいます。子どもたちの多様な学びの場を確保するため、校内ふれあい教室、登校サポートセンター、オンラインを活用した支援の充実に努めていきます。



先端技術に対応した
教育現場のICT化

授業でタブレット端末などのICT機器を効果的に活用するため、教員のICT研修を充実させるなど、よりこどもたちの学びを深めていけるよう、取り組みを進めていきます。



中学校の休日部活動の
地域展開

少子化が進行する中で、将来にわたり生徒が文化・芸術活動やスポーツ活動に継続して親しむ環境を確保するため、地域などとともに中学生の文化・芸術活動やスポーツ活動の機会確保に努めていきます。



2-1

「産業・交流拠点都市」の実現に向けて

リージョン・コア
YOKKAICHI



※緑にあふれ人々が自由に立ち寄り、気兼ねなく時を過ごせる「ニワ」と、歩行者中心に人々が自由に行き交い、出会いと交流ができる、歩きたくなるような「ミチ」にすることを掛け合わせています

「ニワミチ*よっかいち」中央通り再編を中心としたまちづくり

現在、本市の玄関口である中心市街地がどんどん変化しています。バスタ四日市や中央通り公園、新図書館等拠点施設や大学などの整備を進め、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかをつくりまします。



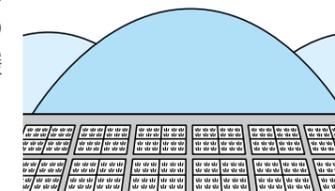
都市の発展と、企業誘致・道づくり

北勢バイパスの国道477号バイパスまでの開通や、東海環状自動車道の整備が進むなど、広域交通の利便性が高まっています。この利便性を活かし、新たな企業立地や再編に必要な土地利用を誘導し、企業誘致に取り組むとともに、防災機能の向上にも役立つ道の駅設置に取り組まします。



農地や森林、里山の
多面的機能の維持

農地や森林、里山が持つ環境保全や防災機能などの多面的機能を維持するため、森林環境譲与税を活用して手入れの行き届いていない森林の整備や、地域などが行う里山の保全活動を支援していきます。



公共交通の維持、
自動運転などの新技術活用

郊外部の商業施設や駅などから基幹的な公共交通に快適に乗り換えができる新たな交通結節点の整備や、交通空白地域における交通手段の確保に向けて、地区の特性に合う合理的な移動手段やデマンド交通、自動運転技術などの検討を進め、活用につなげまします。





2-2

「環境・防災先進都市」の実現に向けて

リージョン・コア YOKKAICHI



ゼロカーボンシティ^{※1}を目指すまちづくり

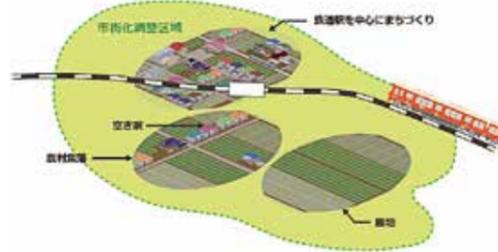
2050年に「ゼロカーボンシティ」を実現するため、太陽光発電設備や蓄電池などの導入によるエネルギーの地産地消を促進します。また、公共交通の利用や食品ロスの削減といったデコ活^{※2}を推進します。



※1 環境省が提唱する、2050年に向けて二酸化炭素排出量を実質ゼロにするため取り組むことを表明した地方公共団体のこと
 ※2 二酸化炭素(CO₂)を減らす「DE」脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ「Eco」を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた脱炭素運動のこと

便利で元気な農村集落・郊外居住地づくり

鉄道駅を中心にしたまちづくりを進めるとともに、農村集落での地域コミュニティの維持・再生を図るため、市街化調整区域にある鉄道駅を中心とした区域内で、農地以外の一定の土地利用ができる制度を検討します。また、空き家の活用に向けた支援制度などにより、農村集落における空き家や公共インフラの既存ストックを有効活用します。



産学官連携でつくる みなとまちづくりプラン

四日市港発祥の地である四日市地区を、市民が集い、世界へつながる交流の窓口に再生するため、四日市地区の将来像を描いた「みなとまちづくりプラン」の実現に向け、官民一体となって取り組みを進めます。また、JR四日市駅周辺における「まちとみなと」をつなぐ自由通路の計画の推進に合わせ、納屋防災緑地などの整備に向けて取り組みます。



地域の防災力を 高めるまちづくり

令和6年能登半島地震などを受け見直される国の指針などに基づき、食料や水などの備蓄品の見直しや、暑さや寒さ対策など避難所での生活環境の向上のための整備を進めるほか、円滑な災害廃棄物処理など、国・県・地域・民間事業者と連携しながら、災害に備えた体制づくりを進めます。



3

「健康・生活充実都市」の実現に向けて

幸せ、わくわく！ 四日市生活 わくわく！

誰もが安全に過ごせる熱中症対策



さまざまな手法で熱中症予防の呼び掛けを行うとともに、平常時、災害時ともに、快適な温度で過ごせるよう、指定避難所となっている公立小・中学校の体育館などへの空調整備を進めます。また、極端な高温発生時に暑さを一時的にしのげる指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定を推進します。

認知症フレンドリーなまちづくりの推進

令和4年8月に行った「四日市市認知症フレンドリー宣言」に基づき、認知症に関する地域の理解を促進するとともに、認知症の人が役割と生きがいを持って、自分らしく暮らせるまちづくりを進めます。また、令和5年6月に開設した介護予防等拠点施設(ステップ四日市)で、フレイル対策や認知症支援をします。



持続可能な地域 コミュニティの形成

まちづくりに取り組む自治会などの地域団体の担い手不足の課題に対して、持続的・安定的な地域活動を行えるよう、地域課題を把握・整理し、必要な支援をします。



新たな感染症から市民の健康を守るための平時からの備え

新型コロナウイルス感染症対応で得た経験を生かし、平時から、医療機関や大学などと連携し、検査体制の整備、保健所人員の確保、実践的な訓練、防護服などの必要物資の備蓄を進め、感染症予防とまん延防止に向けた対策を強化します。

